



コラム7

寄附行為の禁止とは、どのようなものですか。

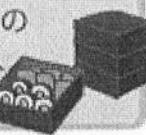
選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭などにおける贈答なども寄附になるので注意が必要です。

「政治家は有権者に寄附を贈らない」、「有権者は政治家に寄附を求めない」、「政治家から有権者への寄附は受け取らない」、これらを「三ない運動」と呼んでいます。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



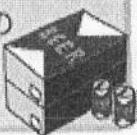
地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

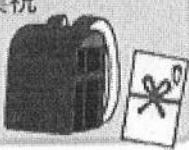
病気見舞



落成式・開店祝等の花輪



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



出典：総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.htm)

1 主権者教育指導計画の作成

主権者教育は、学習指導要領に基づいて、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を作成して実施することが求められています。また、公民科担当の教員による指導だけでなく、全ての教員による指導が求められており、指導に当たっては、全ての教員の共通理解が必要となります。したがって、各教科をはじめとした様々な教育活動での指導内容や指導時期が一覧できる指導計画の作成が不可欠となります。

28ページから29ページには、高等学校等における指導計画例を示しています。高等学校等では、次の点に留意し、例に沿って指導計画を作成してください。

なお、31ページ以降には、「教科等間・学校段階（小・中・高）間を踏まえた主権者教育」、「高等学校等における実践」について記載していますので、指導計画を作成する際の参考にしてください。

①学校としての主権者教育の目標（ねらい）等を明確にする。

学校の具体的目標や重点課題、重点目標、数値目標等については、学校や生徒の実態に応じて設定してください。また、主権者として身に付けさせたい力についても、学校や生徒の実態に応じて追加してください。

②政治・選挙の仕組みや現実の政治的事象に関することに着目する。

主権者教育で身に付けさせたい力としては、

○論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力）

○現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力

○現実社会の諸課題を見いだし、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力

○公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

があげられています。これらの力の育成は、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を含む教育活動全体で行われるべきものです。

なお、現実の具体的な政治的事象や地域の課題を取り上げることが必要であるため、この指導計画については、

○政治の仕組みや原理、政治や選挙の意義に関するこ

○政治が対象とする社会、経済、国際関係、環境等に関するこ

を中心記載してください。

③各教科やその他の教育活動での指導内容との関連を踏まえる。

例えば、総合的な学習の時間やホームルーム活動等を活用した実践的な活動や探究的な活動を実施する場合に、公民科で習得した知識・技能を活用したり、公民科以外で学習した内容をテーマとして取り上げたりするなど、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で指導内容を配列してください。

④キャリア教育との関連を踏まえる。

「徳島県キャリア教育推進指針（平成26年3月策定）」では、キャリア教育で主に身に付けさせたい能力・態度として、

- 人間関係形成・社会形成能力（かかわる力）
- 自己理解・自己管理能力（みつめる力）
- 課題対応能力（すすむ力）
- キャリアプランニング能力（えがく力）

をあげています。これらは、主権者教育で身に付けさせたい力と重なる部分もあります。生徒一人一人のキャリア発達を促す計画としてください。

⑤義務教育段階での学習内容との関連を踏まえる。

主権者教育においても、学校段階（小・中・高）間の学習内容の円滑な接続は重要であり、高等学校等における指導計画の作成に当たっては、義務教育段階での学習内容を踏まえる必要があります。32ページ以降には、「教科等における見方・考え方と学習内容の例」を記載していますので参考にしてください。

⑥様々な教材の活用場面や活用時期を指導計画に位置付ける。

副教材やリーフレット、ハンドブック等の活用場面や活用時期を指導計画に位置付けた上で、学校または学年全体として発展的、系統的な指導ができるようにしてください。

⑦実践的な教育活動を指導計画に位置付ける。

主権者教育を充実する上で、実践的な教育活動を取り入れることは重要なポイントです。実践的な教育活動を指導計画に位置付けた上で、学校外部の関係機関、関係者との連携・協働も検討してください。

⑧指導改善のP D C Aサイクルを確立する。

主権者教育で行う指導内容の質の向上のためには、作成した指導計画に基づいて実践し、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立することが重要です。指導計画に記載する必要はありませんが、生徒が作成したポスターやレポート等の成果物に対する評価や、教員・生徒を対象としたアンケート等の実施についても検討が必要になります。

⑨他校の実践事例も参考にする。

これまで、多くの学校が選挙スクールや出前講座を実施してきましたが、その他に独自の取組を実施している学校も多くあります。

他校の実践事例を参考にしながら、自校の生徒の実態に応じた取組を考案し、実践するという視点も重要です。39ページ以降には、「高等学校等における実践」を紹介していますので参考にしてください。

平成〇〇年度 主権者教育指導計画

徳島県（市）立〇〇学校

○ 学校の具体的目標：主権者教育の充実

政治や選挙に対する理解を深めるとともに、社会参画の意識を高め、参加体験型学習などを通して、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実に取り組む。

○ 学校評価

- ・重点課題：主権者意識を高める教育の推進

- ・重点目標：主権者意識を高める教育を推進するため、公民科をはじめとした各教科の授業やホームルーム活動、学校行事等の充実を図る。

- ・数値目標：①学校の教育活動全体を通して、「政治や選挙、政治的事象への関心が高まった」と回答した生徒が80%以上。

- ②主権者教育に関するホームルーム活動や学校行事等を年3回以上実施。

【主権者として身に付けさせたい力】

I 政治や選挙の意義、選挙の具体的な仕組み（選挙運動のルール等を含む）についての知識

II 論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力）

III 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力

IV 現実社会の課題を見いだし、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力

V 公的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

	1学年	2学年	3・4学年
公民科	<p>○現代社会（9～10月） <u>10時間</u> 「国民主権と議会制民主主義」や「世論形成と政治参加」の中で適宜取り扱う。 ※教科書、資料集、新聞記事等を活用</p> <p>○現代社会（4～3月） <u>10時間</u> 現実の具体的な政治的事象を適宜取り上げる。 テーマ：環境、社会参画、地方自治、安全保障、農業、労働・雇用、貿易など ※教科書、資料集、新聞記事等を活用</p>	<p>○倫理（2～3月） <u>6時間</u> 「現代の諸課題と倫理」の中で適宜取り扱う。 ※教科書、資料集、新聞記事等を活用</p>	<p>○政治・経済（4～6月） <u>10時間</u> 「民主政治の基本原理とその展開」や「地方自治の仕組みと住民生活」、「選挙制度の仕組み」の中で適宜取り扱う。 ※教科書、資料集、新聞記事等を活用</p> <p>○政治・経済（4～1月） <u>10時間</u> 現実の具体的な政治的事象を適宜取り上げる。 テーマ：少子高齢化、社会保障、財政、資源・エネルギー問題、民族問題など ※教科書、資料集、新聞記事等を活用</p>
	<p>○社会と情報（5月） <u>1時間</u> 「情報化が社会に及ぼす影響」について調べる。</p>	<p>○保健体育（1月） <u>1時間</u> 「労働と健康」で、労働と健康について、健康管理や安全管理について話</p>	<p>○日本史B（10月） <u>2時間</u> 「現代日本の政治と国際社会」で、日本国憲法の成立について話</p>

公民科 以外の 教 科	<p>※新聞記事等を活用</p> <p>○地学基礎（6月） <u>1時間</u> 「地球環境の科学」で、自然災害の予測や防災について話し合う。 ※教科書、資料集を活用</p> <p>○家庭基礎（6月） <u>1時間</u> 「消費生活と生涯を見通した経済の計画」で、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について話し合う。 ※教科書、新聞記事等を活用</p>	<p>について調べる。</p> <p>※資料集を活用</p>	<p>し合う。</p> <p>※教科書、資料集を活用</p>
	<p>○総合的な学習の時間（12月） <u>2時間</u> 政治や選挙、国や地域社会に関する課題等をテーマに取り上げる。 (個人で調査、レポート等)</p>	<p>○総合的な学習の時間（4～3月） <u>3時間</u> 政治や選挙、国や地域社会に関する課題等をテーマに取り上げる。 (グループで課題の発見・解決学習、成果発表等)</p>	<p>○総合的な学習の時間（6月） <u>3時間</u> 国際社会に関する課題等をテーマに取り上げる。 (グループで課題の発見・解決学習、成果発表等)</p>
総合的 な学習 の時間	<p>○ホームルーム活動（11月） <u>1時間</u> 「政治や選挙の意義」や「選挙運動」などの内容を中心に取り扱う。 (グループでの話合いやディベート等)</p>	<p>○ホームルーム活動（12月） <u>1時間</u> 「現代日本の政治や選挙」や「国や地域社会に関する課題」などの内容を中心に取り扱う。 (グループでの話合いやディベート等) ※『私が拓く日本の未来』(文部科学省作成)を活用</p>	<p>○ホームルーム活動（6月） <u>1時間</u> 「候補者や政党に関する情報の集め方」や「選挙運動」、「投票の方法」などの内容を中心に取り扱う。 (グループでの調査や話合い等) ※『私が拓く日本の未来』(文部科学省作成)を活用</p>
学 校 行 事 ・ 生徒会 活 動	<p>○オリエンテーション（4月） <u>1時間</u> ※ハンドブック（県教育委員会作成）を活用（第2学年以降も適宜活用）</p> <p>○ボランティア活動（5月） <u>1時間</u> (勤労生産・奉仕的行事等)</p>	<p>○ボランティア活動（5月） <u>1時間</u> (勤労生産・奉仕的行事等)</p> <p>○学年集会（11月） <u>1時間</u> ・大学教員による講演や出前講座</p>	<p>○学年集会（6月） <u>1時間</u> ・主権者教育担当教員による講話 ※『一票でかわる未来！！』(県教育委員会作成)リーフレットを活用</p> <p>○学年集会（11月） <u>1時間</u> ・選挙管理委員会職員による出前講座</p>
校 内 研 修	<p>○全体研修（6月）：主権者教育を推進する上で、教員が留意すべきこと（政治的中立性の確保や高校生が選挙権行使する上で注意すべきこと等）について共通理解を図るために研修を行う。 ※文部科学省・県教育委員会からの通知文書、『私たちが拓く日本の未来』、『一票でかわる未来!!』を活用</p> <p>○学年別研修（ホームルーム活動実施前）：ホームルーム活動での指導内容や指導方法等について協議を行う。 ※ハンドブックを活用</p>		



コラム8

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）において示された高校公民科の「公共」について教えてください。

「公共」は、公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必履修科目としての設置が提言されました。

次の三つの大項目で構成することが適当であるとされています。

○第一

自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により國家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、智恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、また、公共的な空間における基本的原理（民主主義、法の支配等）を理解し、以降の大項目の学習につなげる。

○第二

小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、第一で身に付けた資質・能力を活用して現実社会の諸課題を、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体として自ら見いだすとともに、話し合いなども行い考察、構想する学習を行う。

○第三

前の二つの学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて、諸課題の解決に向けて構想する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を育むことをねらいとして、現実社会の諸課題、例えは、公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和が取れた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差のは正と国際協力などを探究する学習を行う。

2 教科等間・学校段階（小・中・高）間を踏まえた主権者教育

① 教科等との関連や学校段階（小・中・高）間のつながり

- 主権者教育においては、生活上の様々な課題に対する学習を通して、他者と連携、協働しながら自らの考えを深め、主体的に判断し、よりよい社会のために行動する意欲や態度を身に付けさせることが求められています。
- したがって、児童生徒が学校や地域での生活をよりよくするために、教科等の学習を基に生活上の諸課題を発見・解決するなど、よりよい社会の形成に参画することの意識や価値を見いだす学習に取り組む必要があります。
- また、国家・社会の形成者としての資質や能力は、有権者になれば自然と身に付くものではなく、小・中学校、高等学校又は特別支援学校の各学部を通じた学習（体験学習や他者との学び合い等の過程）の積み重ねによって身に付いていくものです。教科等における「*見方・考え方」や学校段階（小・中・高）間における教科等の学習内容等を踏まえながら、主権者教育を推進していくことが重要になります。

*「見方・考え方」とは、教科等の学習を深めていく過程の中で、どのような視点で物事を捉え、どのように思考していくのかという、教科等で身に付けるべき資質・能力の育成のための中核的な役割を果たすものです。

ポイント

様々な課題の設定については、児童生徒の発達段階に留意する必要があります。例えば、

- ・小学校や特別支援学校小学部では、自分の身の回りや学級、学校における課題
- ・中学校や特別支援学校中学部では、地域や市町村、県における課題
- ・高等学校や特別支援学校高等部では、日本全体や国際関係における課題について考えさせるなど、発達段階に応じて視野を広げていくことができるようにしてください。

② 教科等における学習活動の例

主権者教育で身に付けさせたい力を育むためには、主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動を取り入れることが必要です。

小・中学校や特別支援学校小・中学部においては、次のような学習活動を取り入れた授業が展開されています。高等学校等において、授業改善を行う際の参考にしてください。

学習過程	学習活動
課題把握	<p>◎課題の顕在化と具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習課題や目標を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・学習課題から疑問や驚き、願望や憧れをもつ ・日常生活や自分との関わりをイメージする
情報収集	<p>◎課題解決のために必要な情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文章・グラフ・データ・図表等を整理・分析する <ul style="list-style-type: none"> ・整理・分析した情報を集積し蓄積する ・得られた情報を基に自分の考えをまとめる
探究活動	<p>◎自分の考えに基づいた学習活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の考えを基にして学習に取り組む (主体的な学び) <ul style="list-style-type: none"> ・前時までに学習した内容を確認する ・資料等を活用して調べたり、観察・実験を行う
比較検討	<p>◎他者の考え方を比較、自分の考え方を深化・再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の考え方を伝え、他者の考え方聞く (対話的な学び) <ul style="list-style-type: none"> ・自他の考え方の共通点や相違点を整理する ・自分の考え方を見直し、改めて考え方をまとめる
自己点検	<p>◎学習の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本時の目標を振り返り、学習内容を論理的に説明する (深い学び) <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の進展状況や理解度等を自己評価する ・自己評価を基に復習や予習等の学習に取り組む

③

教科等における見方・考え方と学習内容の例

生活上の諸課題を発見・解決する力の基となるのは教科等の学習になります。また、その力は小学校又は特別支援学校小学部からの積み重ねによって身に付くものであるため、学校段階（小・中・高）間における学習内容の円滑な接続を図る必要があります。ここでは、小・中学校、高等学校又は特別支援学校の各学部における学習内容を教科等別の表に整理しています。主権者教育の指導の参考にしてください。

表についての補足説明

※表中の見方・考え方は、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）において示されたものです。

※表中の「小学校」、「中学校」及び「高等学校」には、特別支援学校の「小学部」、「中学部」及び「高等部」をそれぞれ含めています。

※主権者教育で身に付けさせたい力の育成は教育活動全体で行うのですが、ここでは一部の教科や分野について記載しています。

○国語（小・中・高）

見方・考え方	<p>「言葉による見方・考え方」</p> <p>自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い合わせ直して意味付けること</p>
小学校	<p>国語「話すこと・聞くこと」</p> <p>考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付ける。</p> <p>話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめる。</p>
学習内容	<p>国語「話すこと・聞くこと」</p> <p>社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする。</p> <p>話し合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うことで合意形成していく。</p>
高等学校	<p>国語「話すこと・聞くこと」</p> <p>話題について様々な角度から検討して自分の考えをもち、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して意見を述べる。</p> <p>課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や進行の仕方などを工夫して話し合う。</p>

※表中の「学習内容」については、「話すこと・聞くこと」の能力を育成するため指導すべき事項を記載しています。

○生活、社会（小・中）、地理歴史（高）、公民（高）

見方・考え方	<p>「社会的事象の地理的な見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること</p> <p>「社会的事象の歴史的な見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること</p> <p>「現代社会の見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること</p>
---------------	---

学 習 内 容	小学校	<p>社会〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考える。</p> <p>ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業との関わり</p> <p>イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること</p>
	中学校	<p>社会（地理的分野）「身近な地域の調査」</p> <p>身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付ける。</p>
	高等学校	<p>地理A「生活圏の地理的な諸課題と地域調査」</p> <p>生活圏の地理的な諸課題を地域調査やその結果の地図化などによって捉え、その解決に向けた取組などについて探究する活動を通して、日常生活と結び付いた地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付ける。</p>

学 習 内 容	小学校	<p>生活〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができる。</p>
	中学校	<p>社会（公民分野）「私たちと現代社会」</p> <p>人間は本来社会的存在であることに着目し、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考え、現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解する。</p>
	高等学校	<p>現代社会「私たちの生きる社会」</p> <p>現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解するとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚する。</p>

学 科	小学校	<p>社会〔第6学年〕</p> <p>我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考える。</p> <p>ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること</p>
	習 中 内 容 容	<p>社会（公民分野）「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」</p> <p>人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解するとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解し、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考える。</p>
高 等 学 校		<p>現代社会「現代の民主政治と政治参加の意義」</p> <p>基本的人権の保障、国民主権、平和主義と我が国の安全について理解を深め、天皇の地位と役割、議会制民主主義と権力分立など日本国憲法に定める政治の在り方について国民生活との関わりから認識を深めるとともに、民主政治における個人と国家について考察し、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深める。</p>

○社会（小）、技術・家庭（中）、情報（高）

見方・考え方	<p>「技術の見方・考え方」</p> <p>生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること</p>
--------	--

学 習 内 容	小学校	<p>社会〔第5学年〕</p> <p>我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考える。</p> <p>ア 放送、新聞などの産業と国民生活との関わり イ 情報化した社会の様子と国民生活との関わり</p>
	中学	<p>技術・家庭（技術分野）「情報に関する技能」</p> <p>著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考える。</p>

容 校	情報に関する技術の適切な評価・活用について考える。
高 等 学 校	社会と情報「情報社会の課題と情報モラル」 情報化が社会に及ぼす影響を理解するとともに、望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切に活用することの必要性を理解する。

○理科（小・中・高）

見方・ 考え方	「理科の見方・考え方」 自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること
------------	---

学 習 内 容	小 学 校	理科〔第6学年〕「生物と環境」 動物や植物の生活を観察したり、資料を活用したりして調べ、生物と環境との関わりについての考えをもつことができる。
	中 学 校	理科〔第2分野〕「自然環境の保全と科学技術の利用」 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識する。
	高 等 学 校	生物基礎「生物の多様性と生態系」 生物の多様性と生態系について観察、実験などを通して探究し、生態系の成り立ちを理解し、その保全の重要性について認識する。 地学基礎「日本の自然環境」 日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて考察する。

○家庭（小・高）、技術・家庭（中）

見方・ 考え方	「生活の営みに係る見方・考え方」 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること
------------	--

学 習 内 容	小 学 校	家庭〔第5学年及び第6学年〕「身近な消費生活と環境」 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を学習する。 ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること
	中 学 校	技術・家庭（家庭）「身近な消費生活と環境」 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解する。
	高 等 学 校	自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できる。
	高 等 学 校	家庭基礎「生活の自立及び消費と環境」 自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、環境に配慮したライフスタイルについて考えるとともに、主体的に生活を設計することができる。

○道徳（小・中）、公民（高）

見方・考え方	「道徳科における見方・考え方」 様々な事象を道徳的諸価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること
--------	---

学 習 内 容	小 学 校	道徳〔第5学年及び第6学年〕 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。
	中 学 校	道徳 自己が属する集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
	高 等 学 校	勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。
	高 等 学 校	倫理「現代の諸課題と倫理」 生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論

理的思考力や表現力を身に付けるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深める。

○総合的な学習の時間（小・中・高）

見方・考え方	「探究的な見方・考え方」
	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い合わせること

学習内容	小	中	高	総合的な学習の時間
				国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習や探究的な学習を行い、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組み、問題を解決するとともに自己の生き方を考える。

○特別活動（小・中・高）

見方・考え方	「集団や社会の形成者としての見方・考え方」
	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること

学習内容	小	中	高	特別活動（児童会活動・生徒会活動）
				児童会活動又は生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を身に付ける。学校生活の充実と向上を図る活動を行う。

3 高等学校等における実践

主権者教育は、公民科をはじめとした各教科の授業において、現実の具体的な政治的事象に関連する内容を適宜取り上げるのはもちろんですが、総合的な学習の時間やホームルーム活動、学校行事等も含めた教育活動全体において行うものです。

ここでは、総合的な学習の時間やホームルーム活動等の各学校の実践事例や単元構想の例などを紹介しています。

① 実践事例

◎総合的な学習の時間（探究活動）

テーマ：人口減少社会に関する問題解決

概要：共通テーマを設定し、探究的な活動を実施します。探究活動の成果をスライドにまとめて発表させ、質疑応答も含めた相互評価により得点化し、クラス内で優秀作品を選出します。さらに各クラスの代表作品による発表コンテストを実施し、全生徒を対象に知識やアイデアの共有・深化を図ることをねらいとします。

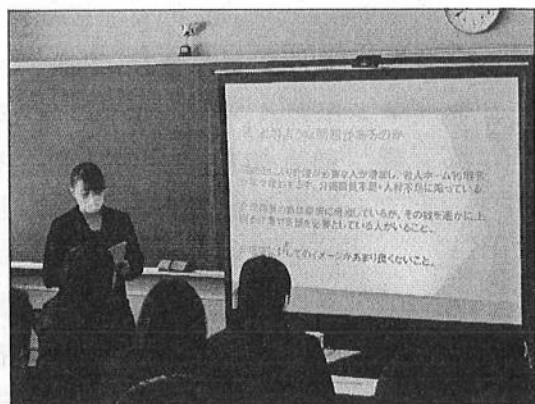
- 流れ：①ブレインストーミング、ロジックツリー等の思考スキル・方法についての学習
②情報収集・テーマの絞り込み
③テーマに関する文献をもとにレポートを作成
④スライドにまとめクラス内で発表
⑤クラス対抗プレゼンテーション大会予選・決勝

※市町村との連携（出前講座）

地域経済分析システム（RESAS）の活用

地方創生政策アイデアコンテストへの応募 など

副教材：〈実践編〉手法の実践②「地域課題の見つけ方」



◎ホームルーム活動（ディベート）

テーマ：安楽死や尊厳死は認められるか

概要：「現代社会の諸課題」に関するテーマを設定し、ディベート形式の授業を実施することにより、課題について深く考えさせるとともに、他者の立場や意見の違いを配慮しながら、自分の意見を主張するための技法を学習させることをねらいとします。特に、対立する



意見や異なる視点からの意見が課題をより深く考察する上で不可欠であることに気付かせます。

流れ：①ディベートの説明

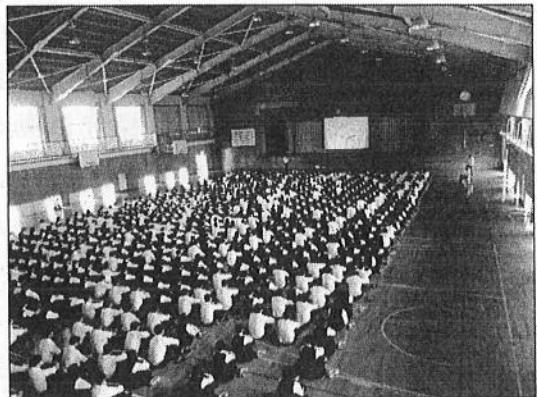
- ②事前指導 安樂死・尊厳死についての現状や課題、原因や背景を説明
- ③調査活動 主張する意見の論拠や相手側反論を予想した資料の収集
- ④展開
 - ・簡易なディベートで実施（説明）
 - ・肯定側・否定側双方から立論
 - ・相手方への反論を考察させ、その後双方で議論
 - ・双方の議論の結果を発表

副教材：〈実践編〉 手法の実践①「ディベートで政策論争をしてみよう」

◎学校行事（学年集会）

テーマ：主権者教育・選挙制度について

概要：総合的な学習の時間等を活用して、政治の仕組みや公職選挙法の内容等についての調査を行い、その成果をスライドにまとめて発表させます。また、主権者教育担当教員や生徒指導担当教員による講話を通じて、選挙制度や有権者として身に付けるべき力についての理解を深めることをねらいとします。



流れ：①政治の仕組みや選挙制度等に関する調査

- ②レポートとスライドにまとめてクラス内で発表（代表決定）
- ③クラスの代表による発表
- ④教員からの講話（主権者教育担当教員及び生徒指導担当教員）

副教材：〈解説編〉 選挙の実際、政治の仕組み

（参考編）Q & A

◎その他（市町村や議会との連携）

○高校生議会

概要：高校生が議長役を務め、高校生10人程度が市政について一般質問を行い、市からの答弁を受けます。事前に議会の役割や市の行政についての調査を行い、議会での質問をグループで考えさせてまとめさせます。模擬議会において質問を行い、市からの答弁を受けることで、政治や身の回りの課題に対する関心を高めることをねらいとします。



質問：観光や食と健康、若者の定住促進、耕作放棄地の解消、民泊、地方創生等について

副教材：〈実践編〉模擬請願「議会に提出する請願書をまとめよう」
模擬議会「課題解決を目指して議論しよう」

* 模擬請願

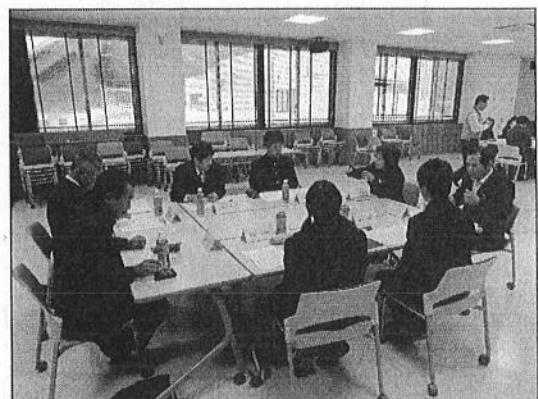
直接地域で願いをかなえるため、国民は請願する憲法上の権利を有しています。これは、直接民主主義が制度化されたものです。

* 模擬議会

模擬議会は、間接民主制の根幹を成す議会における法律成立までの法案の審議過程を体験する学習プログラムです。生徒は、選挙を通して選ばれた議員として、実社会の課題を議案とし、実際の議会と同様に委員会や本会議といった審議過程を経て、採決までを行います。

○町議会議員との意見交換会

概要：高校生と町議会議員が班に分かれて、設定したテーマについて意見交換を行い、意見を取りまとめた後、班ごとに意見発表を行います。事前に設定したテーマに関する現状や課題等について調査を行わせてまとめさせます。行政や地方自治に対する関心を高めるとともに、主権者として政治に参加することを考える機会とすることをねらいとします。また、町議会の活性化にもつながる取組にもなります。



テーマ：まちづくりについて考える

少子化対策、文化・スポーツの振興策、町の産業の振興策について
政治に期待すること、議員の活動について

副教材：〈実践編〉模擬請願「議会に提出する請願書をまとめよう」
模擬議会「課題解決を目指して議論しよう」



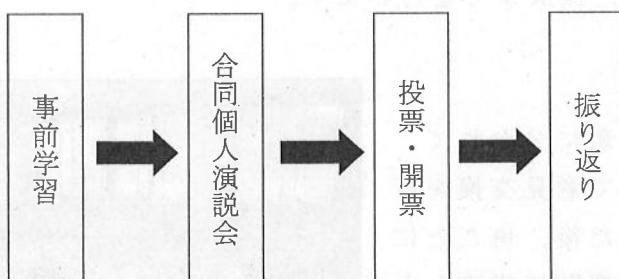
コラム9

模擬選挙を行いたいのですが、どのように行ったらよいでしょうか。

実際に社会的な課題を扱った模擬選挙を行うことにより、生徒の政治や選挙への興味・関心を高めることができます。その際には、選挙管理委員会と連携し、投票箱や記載台を借りることもできます。

一般的に参議院議員通常選挙や地方公共団体の首長や議會議員の選挙は、任期満了で行われます。このような機会に模擬選挙を行うと、より一層生徒の学習意欲を向上させることができます。

架空の選挙として行う場合

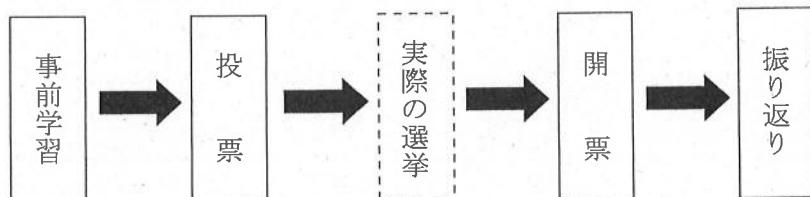


- ①事前学習では、グループ学習を取り入れ、選挙公報等を配布することなどにより、選挙に関する実践的知識について学習する。
- ②合同個人演説会では、候補者が生徒に対して政策を訴える。
- ③投票・開票では、実際の選挙さながらの雰囲気で投開票を体験する。
- ④振り返りでは、候補者を選ぶ基準について改めて生徒個人の考えをまとめさせ発表させる。

(参考)

模擬選挙の例として、生徒会役員選挙を国政選挙に見立てて行う方法等が考えられます。

実際の選挙を題材として行う場合



- ①事前に管理職から実施の承認を受けるとともに、学校として組織的に行う。
- ②事前学習では、選挙の意義、政党の役割と選挙制度、投票の基準について学習する。
- ③投票は、授業時間内に実施する。又は昼休みや放課後に実施する。

- ④投票箱は、開票まで厳重に管理する。
- ⑤開票は、実際の選挙の当選人確定後、教員立ち会いの下、生徒会役員やボランティアの生徒によって行う。
- ⑥振り返りでは、模擬選挙の結果と実際の選挙結果とを比較し分析する。

(留意点)

公職選挙法第138条の3は、「何人も、選挙に関し、公職に就くべき者を予想する人気投票の経過又は結果を公表してはならない。」と規定しています。実際の選挙に合わせて実施する模擬選挙においては、政党等に対して模擬投票を行うことは公職選挙法上の「人気投票」に当たることから、模擬選挙の結果を公表することができません。

この規定は人気投票そのものを禁止したものではなく、実際の選挙の当選人確定後であれば公表しても差し支えないと解されており、授業において模擬選挙の結果を扱う場合には、この点に留意する必要があります。詳細については、指導資料を参考にしてください。

なお、実際の選挙を取り扱うことから公職選挙法等に十分配慮しながら取り組むことが必要であり、円滑な実施のためには選挙管理委員会等の協力を得ることが不可欠です。



コラム10

小・中学校では、どのような実践が行われていますか。

小・中学校や特別支援学校小・中学部においては、次のような実践が行われています。高等学校等における実践の参考にもなります。

○国語

情報を多面的に集めて自分の考えを明確にしてまとめたり、話し手の意図を捉えて聞いたりしながら、互いの立場や意図をはっきりさせて討論をする。

○社会

市役所などを見学・調査した結果や収集した資料を活用して調べ、政治の働きと国民生活の関連を考える。

持続可能な社会を形成するという観点から、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究し、自分の考えをまとめる。

○総合的な学習の時間

日常生活と社会との関わりを重視したテーマを基に、他者と力を合わせたり交流したりしながら、協同して課題を解決しようとする活動を行う。

○特別活動

集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、日常の生活の問題に気付き、その問題を解決するための話し合い活動を行う。

②

単元構想の例

教科等 総合的な学習の時間

単元名 人口減少社会について考える

目標 人口減少社会について、課題を見いだし、その解決について議論することを通して、持続可能な社会の実現に向けて、公共的な事柄に参画しようとする意欲や態度を育成する。

単元構想

次 程	ねらい・学習活動	評価規準
第一 次 （ 1 時 間 ）	<p>【ねらい】</p> <p>思考の場面に応じて、適切な方法を選択できるようにする。</p> <p>○K J 法や特性要因図法（魚の骨）など、話合いや思考を深める様々な方法を体験し、その特徴をワークシートに記入する。</p>	<p>○それぞれの方法の特徴を理解し、活用することができている。</p> <p>○それぞれの方法のメリット、デメリットを理解している。</p>
第二 次 （ 4 時 間 ）	<p>【ねらい】</p> <p>資料から人口減少社会が有する課題を見いだし、この課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断できるようにする。</p> <p>自分の考えを根拠を持って班内で説明し、解決案を協働的に追究し、合意を形成できるようにする。</p> <p>—— 展開 1 ——</p> <p>○◇◇市の例から人口減少社会が有する課題に関する諸資料を収集する。</p>	<p>○現実社会の諸課題には、様々な立場や考えがあることから、多様な資料を収集しようとしている。</p> <p>○身に付けた方法を活用して、諸資料を整理し、課題を見いだそうとしている。</p>
	<p>○前次で身に付けた方法を活用して諸資料を分析し、課題を見いだす。</p> <p>○解決に向けて、自分の考えを組み立てる。</p> <p>—— 展開 2 ——</p> <p>○根拠となる資料を用いて、自</p>	<p>○◇◇市における人口減少社会がもたらす諸課題を公正に判断し、追究しようとしている。</p> <p>○根拠をもって説明するとともに、他</p>

	<p>分の考えを班内で説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他者の考えが根拠に基づくものかどうか注意して聞く。 ○互いの考えについて、論点を明確にして議論し、班としての解決案をまとめる。 	<p>者の根拠を明確にしようとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議論の過程では、他者の考え方や価値観を認め、課題の解決に向けて協働して取り組もうとしている。
第三次 ～ 2時間～	<p>○班の考えを基に、ポスターを作成する。</p> <p>【ねらい】 作成したポスターで説明するとともに、議論の過程を踏まえ振り返ることで、持続可能な社会の実現に向けた意欲を高めさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○班で考えたことが、他者に伝わるように説明する。 ○趣旨を明確にして、質問する。 ○質問の趣旨を踏まえ、具体的な資料を基に回答する。 ○説明内容や質疑応答の要点を、ワークシートに記入する。 	<p>○特色や相互の関連、因果関係等を分かりやすく表現するため、班員で協働して取り組もうとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各班の多様な考え方の特徴を捉えようとしている。
	<p>○ワークシートを基に自分の考えを再度組み立てる。</p> <p>○人口減少社会に対する議論を踏まえ、当事者として21世紀に直面している諸課題に向けた、自分の考えを記述する。</p>	<p>○これまでの学習を振り返り、人口減少社会がもたらす諸課題に対する自分の考えを改めてまとめようとしている。</p> <p>○得られた見方・考え方を働かせ、他の現実社会の諸課題に対しても、当事者として解決に向けて取り組もうとしている。</p>

主権者教育の充実における指導上の留意点

展開 1

学習活動	主権者教育の充実における 指 导 上 の 留 意 点
<ul style="list-style-type: none"> ○◇◇市の例から人口減少社会が有する課題に関する諸資料を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞等を利用する場合は、一紙のみではなく、多様な見解を紹介するため複数の新聞等を用意する。 ○生徒が資料を収集する場合も、収集した資料に見解の偏りがないよう媒体の特性を説明する。

展開 2

学習活動	主権者教育の充実における 指 导 上 の 留 意 点
<ul style="list-style-type: none"> ○根拠となる資料を用いて、自分の考えを班内で説明する。 ○他者の考えが根拠に基づくものかどうか注意して聞く。 ○互いの考えについて、論点を明確にして議論し、班としての解決案をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の話合いが一つの観点のみに終始し、議論が深まらない場合には、教員が他の観点を取り上げる。 ○一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が重要であることを理解させる。